

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2014.5. Vol.51

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一郎事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『債務が過大な相続の遺言執行案件』
- ・書籍紹介・・・『自分の小さな「箱」から脱出する方法』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一郎事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一郎
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引主任者
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：キャンプ、登山、サッカー

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

最近、事務所の応接スペースに2種類の観葉植物を置きました。1つはドラセナコンパクト、もう1つはシルクジャスミン（写真）という種類の植物です。

シルクジャスミンは、この季節、小さな白い花を咲かせます。花まで鑑賞できて、なんだか得した気分になりました。（笑）

今のところ、積金の集金に来て下さっている職員様は気づいていらっしゃらないようですが…



★ぜひ営業店の皆様で「回覧」ください。

<サポート事例>

『債務が過大な相続の遺言執行案件』

今回は、債務が過大な相続の遺言執行案件をご紹介します。

債務付の自宅兼賃貸アパートの相続手続きを進めようとしていた Y.T 様。お亡くなりになられたお父様は公正証書遺言を遺されていたのですが、遺言執行者に指定されていた某信託銀行は諸般の事情からその就任を辞退。相続税申告期限が残り1ヶ月を切るなか、思うように手続きを進められずにいらっしゃいました。

当事務所では、まず遺産内容の調査を行い、パートナー税理士と連携して相続税申告をサポート。続いて、新たに遺言執行者に就任し、パート

ナー司法書士と連携して遺言に基づく相続登記、債務の借り換え手続き、金融資産の相続手続きをサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「本当に良かった。その一言です」（遺産整理・遺言執行業務 練馬区 Y.T 様 49歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

相続以前の問題として、債務をこれからどうしていこうか…。それが一番の問題でした。いくら

つづき↓

<サポート事例>

考えても、素人なのでいい考えが出てこない。役所の相談会にも行きましたが、親身になってくれるという感じではなく、簡単なことをパツパツと言われるだけでした。ようやく、まず成年後見の手続きをしないと相続が進められないことが分かったのですが、成年後見の制度自体がよく分からず、手続きに半年以上の時間がかかってしまいました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

この先は専門家にお願いしないと進められないと思って、信用金庫さんに相談したら、「わかりました」とすぐに銚立さんを紹介してくれました。

信用金庫さんの紹介だから間違いない、と思って手続きを依頼することにしました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

もう少しで相続税の申告期限が来てしまうというタイミングでの依頼でしたが、税理士さんと連携していただき、期限内に間に合わせてくれました。

(債務の)相続が終わらないと、下手すると自宅を手放すことになる。というか、ほとんどそのつもりだったので、本当に良かった。その一言です。謙虚でいい先生に当たってほっとしています。困っている人がいたら、「いいよ」と銚立さんをお薦めします。

<書籍紹介>



『自分の小さな「箱」から脱出する方法』／アービンジャー インスティテュート (著)

大和書房 (2006/10/19)

「身の周りの人間関係は、実はすべて自分が原因で引き起こしている」。そんなはずはない！あの人のせいで自分がどんなにひどい目にあっているか、と思った人は要注意。まさに本書の主人公も初めはそう信じて疑わなかったわけですが、読み進みて行くと、なぜ「自分が「原因」なのかが明らかになっていきます。

本書のキーワードは、「箱」。人間関係がうまくいっていないときは、実は自分から相手に対して「箱」に入ってしまったのだそうです。つまり、「箱」に入ることを選んだのは自分自身だということ。そして「箱」に入り続けている限り、相手の悪いところを自ら見つけようとする。なぜなら「箱」に入っている自分を正当化するために…。この考え方には私もドキッとしました。

ではどうしたら自分の「箱」から出られるのか？本書によると、「自分のことを考え続けている限り、箱の外には出られない」とあります。要は、問題を抱えているのは自分の方かも？と自分自身を疑うことが大事なようです。私も本書の教えを実践して、「箱」から脱出しようと思います。

<編集後記>

母の日のこと。母に何かほしいモノとかある？と聞いたら、「鰻が食べたい」と言うので、地元の人気店「うな藤」(杉並区今川)に行ってきました。久々に母といろいろなことを話しましたが、祖父が手掛けていた事業の話など、今まで私が知らなかった昔の話が聞けて有意義な時間を過ごすことができました。モノではなく、時間をプレゼントするというのもいいものですね。

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師
についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一郎事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事 (1) 第 94647 号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

相談業務に役立つ小冊子
『間違いのない遺言書
の書き方 5つのチェック
ポイント』
無料進呈中

※営業店異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！